

**小田原駅・小田原城周辺まちづくりについての市民説明会
意見交換概要**

1 機能配置の基本方針について

意見・質問	回 答
機能配置の基本方針が示されたが、本来、機能配置も市民参加のプロセスにより検討すべきである。	<p>時間的制約があるなかで、前捌きとして最低限の枠組みを示した。</p> <p>本来は、これまでのプロセスを含め、市民参加により方針を選択するべきであると考えるが、生命に係る課題が山積している状況下で、総合計画への反映等を踏まえ、市長として苦渋の決断をした。</p> <p>具体的な内容は市民を交えた検討プロセスに委ねていきたい。</p>
マニフェストが実現できない理由は。	山積しているさまざまな課題を早期に解決する必要があり、平成23年からスタートする総合計画の策定に、全市一丸で取り組んでいく。駅周辺の課題について、時間をかけて議論を尽くすことができればいいが、時間的な余裕がないため、総合的に考え、最低限の立地方針を示した。
マニフェスト修正について、市民は不安を感じているので、広報等で市民に説明するべきである。	今後の市政運営には、市民力は不可欠である。さまざまな機会を捉え、市民に説明していく。
提示されたパターン2は従前計画と変わっていないように思う。	市民ホールは三の丸地区に配置することとしたが、新たなホールを新たな形で配置するということにおいては、従前計画とは全く違う事業であるとご理解いただきたい。また、お城通り地区には、市民が利用できる公共スペースの確保をしていきたい。今後、検討委員会で具体的に検討していただきたい。
急ぐのはわかるが、大切なのは永続的なまちづくりである。	永続的なまちづくりについては同感である。急ぐというのは早く建物を造るということではなく、課題解決の方向性を早く決めなければならないということである。各事業用地の利活用の方向性について皆様に議論いただき、3月までに結論づけていきたい。
府内プロジェクトチームでの検討には経済リサーチを行っているのか。	経済的裏づけはできていない。3月までのプロセスの中で集中的に行っていただきたい。

2 お城通り地区再開発事業について

意見・質問	回 答
再開発事業案が前事業案と変わらないように思えるので、検討委員会では市民の意見を踏まえた夢のあるものにしていってほしい。	お示しした事業案は、庁内プロジェクトチームで、事業としての成否やボリュームの検討をしたのみである。今後、市民の意見を取り入れ、まとめていきたい。
まちづくり会社の成功例もあるが、資金調達のスキームをどう考えているのか。	事業主体については、まちづくり会社も含め、民間主体、公共主体などさまざまな想定が可能である。
再開発事業に対する市の姿勢は。	民間の力を活用する場合にはリスクを最小に抑える方策を検討するとともに、公共の事業主体の可能性も検討していく。
現在の経済情勢を踏まえると、周辺商業と共存するという条件でテナントが確保できるのか。	現在の経済情勢を踏まえ、民間を選定する場合でも民間の視点で評価していく。商業・業務機能の面積は仮置きがあるので、検討委員会で議論していただきたい。
証券化等の条件は排除してほしい。	証券化を前提とした事業には、しない考えである。
事業案の中での「業務」機能とは、どのようなものか。	銀行や証券会社である。
コンベンションホールは事業案にはないのか。	コンベンションホールは想定していない。会議室には配慮している。

3 小田原地下街施設について

意見・質問	回 答
2度の失敗を踏まると、再度、商業利用を図ることについて心配である。	小田原地下街は公共利用を検討したが課題が多く、主に商業利用を図ることとした。地下街単独ではなく、再開発や周辺商店街との共存共栄に配慮しながら、運営主体の方向性を出していきたい。
早期再開をお願いする。	維持管理にも費用を要するので、JRと協議を進め、一日も早く解決していきたい。

4 市民ホールについて

意見・質問	回 答
市民ホールの客席数が 1500 席で想定されているのはどうしてか。	合併後的小田原市の役割を踏まえ、ボリュームの検討を行った。
新しいホールは、使い勝手がよく、観覧や鑑賞をする環境をよくしてほしい。	ホールの使い勝手については、これまでにも市民から意見をいただいているので、蓄積された意見を活かしていきたい。
神奈川県企業庁の事業手法を活用できなかった場合は、市単独でホール事業を推進するのか。	県知事には今後も協力をお願いしているところである。 ホールは、市民が必要としている施設であるので、万一の場合には市単独で実施していく。
三の丸地区の用地拡張はどこまで進んでいるのか。	相手があることではあるが、用地についてはあらゆる可能性を想定して準備をしている。財政状況を踏まえ、可能な限り確保していきたい。
三の丸地区の用地が確定していないのに、検討委員会ではどう検討していくのか。	検討委員会で検討できるよう、できるだけ早く用地の見通しを立てていきたい。
市長が思い描く三の丸地区の理想の用地は。	理想の用地は、市民ホールを堀から離して配置することができ、また、将来的に大手門の整備に考慮した用地の確保である。
(仮称) 城下町ホール建設に係る裁判の状況はどうなっているのか。	小田原市長が被告であるので、新市長が引き継いでいる。市としては違法性・不当性はないものと考えている。
市民会館の耐震状況はどうか。	11月から耐震診断を行う予定であるが、診断結果に基づき、今後の対応を検討していく。

5 小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会について

意見・質問	回 答
検討委員会のメンバーである団体代表と有識者はどのような人を想定しているのか。	<p>専門的な知識や豊富な実績をお持ちで、これまでの経緯に左右されない、中立な立場の方にお願いしたい。</p> <p>団体代表としては、商工会議所から3名、自治会総連合、小田原市文化連盟、小田原音楽連盟からそれぞれ推薦をお願いしている。</p> <p>有識者としては、景観、市民活動、まちづくり、ホール運営、商業、不動産関係などの専門家にお願いしていきたい。</p>
市民公募が6人では少ない。	<p>お城通り地区再開発事業用地、小田原地下街施設、三の丸地区の3つの機能配置については、一体的に検討すべきであることから、有識者6名、団体代表6名、公募市民6名とさせていただいている。</p> <p>個別の具体的な検討は次のステップとなり、その段階で必要に応じて専門のチームを設置していくこととなる。</p>
検討委員会に市議会議員が参加しないのはどうしてか。	市議会議員は、議会の総意を持って検討に参加することは難しいので、随時、検討結果を報告していく。
公募市民の選定は市長が判断してほしい。	市長として、小論文には目を通すが、副市長以下が選考委員となっている。
公募市民の選考基準は。	応募者から提出された小論文で、意見や意欲を判断するとともに、年齢、性別なども踏まえ、総合的に選考する。
検討委員会に市長が出席し、市民の声を聴いてほしい。	検討委員会の立ち上がりには市長が出席するが、検討段階では客観的な議論をしていただくために、検討委員に委ねていく。委員会の結果は真摯に受け止める。
検討委員会は傍聴が可能か。	可能である。

※同様の意見・質問はまとめさせていただいております。